

様式第6号(第3条関係)

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
 ① 給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備
 ヒートポンプ冷暖房機
 火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

		② 年 月 日				
宛 届出者 住所 ③ (電話) 氏名						
防対象 火物	所在地	④ 電話				
	名称	⑤	主要用途	⑥		
設場所	用途	⑦	床面積	⑧ m ²	消防用設備等又は 特殊消防用設備等	⑪
	構造	⑨	階層	⑩		
届出 設備	設備の種類		⑫			
	着工(予定)年月日		⑬ 年 月 日	竣工(予定)年月日		年 月 日
	設備の概要		⑭			
	使用する 燃料・熱 源・加工液	種類		使用量		
		⑮		⑯		
安全装置		⑰				
取扱責任者の職氏名		⑲				
⑲ 工事施行者	住所	電話				
	氏名					
※ 受付欄			※ 経過欄			

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
- 4 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉又は業務用厨房設備等と記入すること。
- 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。
- 7 当該設備の設計図書を添付すること。

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備
ヒートポンプ冷暖房機
火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

【炉の場合】

◎届出の対象となる炉の種類

- ・熱風炉（全部）及び多量の可燃性ガス又は蒸気を発する炉及び個人の住宅に設けるもの以外の据付面積2m²以上の炉。
- ・熱風炉（熱風炉には、工業用、家畜飼育用、植物栽培用等があり、使用形態により判断してください。例として、暖房を目的とするものについては温風暖房機、乾燥を目的とするものについては乾燥設備に係る規制を受けることとなります。）、工業炉（溶解炉、焼き入れ炉等）、食品加工炉、焼却炉、公衆浴場等の業務用ふろがま、冷温水発生機、など。

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、SRC、RC等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（ABC粉末消火器、10型2本等）を記入してください。
- ⑫炉の種類（熱風炉、加熱炉等で据付面積2m²以上等）を記入してください。
- ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑭設置する設備の概要、形状、寸法、発熱量、ダクトの位置構造、構造仕様書は別添のとおり、などを記入してください。
- ⑮当該設備で使用する燃料の種類（灯油、重油、電気、都市ガス等）を記入してください。
- ⑯1時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑰当該設備に設置されている安全装置（非常停止装置、ダンパー等）を記入してください。
- ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ⑲工事を実行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等を添付してください。

◎注意事項

- ・位置及び構造の基準については、青森地域広域事務組合火災予防条例第2条を参照してください。

【温風暖房機の場合】

◎届出の対象となる温風暖房機の種類

- ・入力 70KW 以上のもの。(風道を使用しないものにあっては、劇場等及びキャバレー等に設けるものに限る。)
- ・温風暖房機は、電気を熱源とするものも含まれます。なお、風道が 2 m未満のものは、風道を使用しないものとして取り扱います。

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
 - ②届出年月日を記入してください。
 - ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
 - ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
 - ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
 - ⑥消防法施行令別表第 1 に掲げる用途を記入してください。
 - ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
 - ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
 - ⑨設置場所の構造（S、S R C、R C 等）を記入してください。
 - ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
 - ⑪設置設備（A B C 粉末消火器、10 型 2 本等）を記入してください。
 - ⑫温風暖房機と記入してください。
 - ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
 - ⑭設置する設備の概要、形状、寸法、発生発熱量、熱交換器の材質、送風機容量、空気給気口の位置、ダクトの位置、構造仕様書は別添のとおり等としてください。
 - ⑮当該設備で使用する燃料（灯油、重油等）を記入してください。
 - ⑯1 時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1 日当たりの消費量が指定数量の 5 分の 1 以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
 - ⑰当該設備に設置されている安全装置（自動熱源停止装置、ガス漏れ警報等）を記入してください。
 - ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
 - ⑲工事を施行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。
- ◎必要な添付書類
- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等を添付してください。

【厨房設備の場合】

◎届出の対象となる厨房設備の種類

- ・煮炊き用（こんろ、レンジ、めんゆで器等）
- ・焼き物用（オーブン、グリル、サラマンダー等）
- ・揚げ物用（フライヤー等）
- ・炊飯用（炊飯器等）
- ・保温用（温蔵庫、ベンマリー等）
- ・その他（蒸し器、食器洗浄機、給茶器等）

同一厨房室内に設ける上記厨房設備の入力の合計が350KW以上の厨房設備。

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、SRC、RC等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（ABC粉末消火器、10型2本等）を記入してください。
- ⑫調理用かまど等を記入してください。
- ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑭設置する設備の概要、形状、寸法（ガスバーナー4基等）ダクトの位置構造、構造仕様書は別添のとおり等を記入してください。
- ⑮当該設備で使用する燃料（都市ガス等）を記入してください。
- ⑯1時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑰当該設備に設置されている安全装置（自動熱源停止装置、ガス漏れ警報器等）を記入してください。
- ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ⑲工事を実行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等を添付してください。

【ボイラーの場合】

◎届出の対象となるボイラー

入力（ボイラーごと）70KW以上のもの。（個人の住居に設けるもの又は労働安全衛生法施行令第1条第3号に定めるものを除く。）

◎記入方法

①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。

②届出年月日を記入してください。

③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。

④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。

⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。

⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。

⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。

⑧設置場所の面積を記入してください。

不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。

⑨設置場所の構造（S、SRC、RC等）を記入してください。

⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。

⑪設置設備（ABC粉末消火器、10型2本等）を記入してください。

⑫温水用ボイラー（蒸気ボイラー、温水ボイラー等）の種類を記入してください。

⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。

⑭ボイラーは横型多缶式（径○○mm、高さ○○mm）でコンクリート基礎に設置し
缶の表面はグラスウールで被覆、伝熱面積○m²、火床面積（ボイラーの設置して
いる面積○○m²、発熱量は○○KWとする。

設計図書等は別添とする、等を記入してください。

⑮当該設備で使用する燃料（灯油、重油等）を記入してください。

⑯1時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している
場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物
貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。

⑰内圧力調整器及び安全弁等を記入してください。

⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。

⑲工事を施工する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、
設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書
等を添付してください

◎注意事項

・水頭圧が10m以下のボイラーであっても、真空式（ボイラー自体が真空式とな
って沸点を下げる）のものは水頭圧が0となるので、労働安全衛生法施行令第1
条第3号で規定するボイラーには該当しませんので、炉の届出対象となります。

・ボイラー等の1日あたりの燃料最大消費量が指定数量の5分の1以上指定数量

未満の場合は少量危険物貯蔵取扱所となりますので、少量危険物貯蔵取扱い届出書も併せて届出してください。

- ・位置及び構造の基準については青森地域広域事務組合火災予防条例第6条を参照してください。

【乾燥設備の場合】

◎届出の対象となる乾燥設備の種類

- ・全部。(入力 17KW 未満のもの又は乾燥物収容室の据付面積 1 m²未満若しくは乾燥物収容室の内部容積 1 m³未満のもの、個人の住居に設けるものを除く。)
- ・乾燥設備のほか、乾燥を目的とした炉。

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第 1 に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、SRC、RC 等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（ABC 粉末消火器、10 型 2 本等）を記入してください。
- ⑫乾燥設備と記入してください。
- ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑭キャビネットは鋼板製（巾 1500mm、奥行 3000mm、高さ 1500mm）、保温板として石綿を被覆する。最高温度は 75°C とし、空気通気口を底部に設ける。排気筒は専用とし、屋外に直接排出する、設計図書等は別添とする等を記入してください。
- ⑮蒸気ボイラー（熱源は灯油）等を記入してください。
- ⑯1 時間当たりの熱量等を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1 日当たりの消費量が指定数量の 5 分の 1 以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑰非常警報装置、加熱防止装置等を記入してください。
- ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ⑲工事を実行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等を添付してください。

◎注意事項

- ・青森地域広域事務組合火災予防条例第 9 条を参照してください。

【サウナ設備の場合】

◎届出の対象となるサウナ設備

- ・全部（個人の住居に設けるものを除く。）
- ・家庭用サウナ、コンパクトサウナ等であっても個人の住居以外に設けるものは、届出の対象となります。

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、SRC、RC等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（ABC粉末消火器、10型2本等）を記入してください。
- ⑫⑬は炉と同じ。
- ⑭サウナ設備と記入してください。
- ⑮着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑯浴場内にサウナ室を設け、サウナストーブ（電気ヒーター）を置き、内装は耐熱材で築造する。等を記入してください。
- ⑰電気単相200V等を記入してください。
- ⑱3KW等を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑲サーモスタッフ（130℃温度ヒューズ付き）、定温感知器（150℃）等を記入してください。
- ⑳設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ㉑工事を施行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図（放熱設備の配置及び消防用設備の配置も明記してください。）、仕様書・構造図等の設計図書等。

【給湯湯沸設備の場合】

◎届出の対象となる急騰湯沸設備

- ・入力 70KW 以上（設備ごと。）のもの。（個人の住居に設けるものを除く。）

簡易湯沸設備（条例第 11 条）と給湯湯沸設備の区分

- ・入力が 12KW 以下の湯沸設備は、簡易湯沸設備の規制を受けます。
- ・入力が 12KW を超える湯沸設備は、給湯湯沸設備の規制を受けます。

◎記入方法

①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。

②届出年月日を記入してください。

③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。

④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。

⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。

⑥消防法施行令別表第 1 に掲げる用途を記入してください。

⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。

⑧設置場所の面積を記入してください。

不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。

⑨設置場所の構造（S、S R C、R C 等）を記入してください。

⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。

⑪設置設備（A B C 粉末消火器、10 型 2 本等）を記入してください。

⑫給湯湯沸設備と記入してください。

⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。

⑭給湯湯沸設備の概要を記入、または設計図書等は別添とする、等を記入してください。

⑮当該設備で使用する燃料（灯油、重油等）を記入してください。

⑯1 時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1 日当たりの消費量が指定数量の 5 分の 1 以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。

⑰給湯湯沸設備が備えている安全装置等を記入してください。

⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。

⑲工事を実行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等を添付してください。

【ヒートポンプ冷暖房機の場合】

- ②届出の対象となるヒートポンプ冷暖房機
入力 70KW 以上の内燃機関によるもの。

②記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、SRC、RC等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（ABC粉末消火器、10型2本等）を記入してください。
- ⑫ヒートポンプ冷暖房機と記入してください。
- ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑭給湯湯沸設備の概要を記入、または設計図書等は別添とする、等を記入してください。
- ⑮当該設備で使用する燃料（灯油、重油等）を記入してください。
- ⑯1時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑰ヒートポンプ冷暖房機が備えている安全装置等を記入してください。
- ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ⑲工事を実行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

②必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等。

②注意事項

- ・青森地域広域事務組合火災予防条例第15条を参照してください。

【火花を生ずる設備の場合】

◎種類

- ・グラビア印刷機
- ・ゴムスプレッダー → 布等にゴムを引く設備
- ・起毛機 → 生地を毛ばたてる設備
- ・反毛機 → 原毛、ぼろ等をたたいて綿をほぐす設備
- ・製綿機等

◎静電気を除去する装置について

・室内の湿度を調整して静電気の蓄積を抑制する方法や、高電圧によるコロナ放電除電器等を利用して室内の空気をイオン化し、静電気の発生を抑制する方法があり、接地工事を施す等があげられます。

◎可燃性の上記又は微粉を有効に除去する換気装置について

・発生する可燃性ガス等の濃度が爆発下限界 30%以上とならない換気能力を有する場合が該当となります。

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、S R C、R C等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（A B C粉末消火器、10型2本等）を記入してください。
- ⑫設備の種類を記入してください。
- ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑭自動式印刷機、インクタンクは鋼板製 18 リットル入り容器とする、乾燥装置はタイル方式で赤外線ヒーター（6 KW）使用、設計図書等は別添等を記入してください。
- ⑮燃料、熱源等を使用する設備である場合は記入してください。
- ⑯1時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑰静電気除去装置、換気装置について記入してください。
- ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ⑲工事を実行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書等を添付してください。

◎注意事項

- ・設置場所の平面図に天井、壁、床が不燃材料又は準不燃材料かを記入してください。
- ・その他青森地域広域事務組合火災予防条例第16条を参照してください。

【放電加工機の場合】

◎記入方法

- ①該当する設備を丸で囲む、または該当する設備以外を横線で見え消しをしてください。
- ②届出年月日を記入してください。
- ③設置しようとする者（届出者）の住所、氏名、電話番号を記入してください。
施工業者ではなく設置場所の関係者を記入してください。
- ④設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。
- ⑤設備を設置する防火対象物名を記入してください。
- ⑥消防法施行令別表第1に掲げる用途を記入してください。
- ⑦設置場所の用途（工場等）を記入してください。
- ⑧設置場所の面積を記入してください。
不燃区画されている場合はその区画の面積を記入してください。
- ⑨設置場所の構造（S、SRC、RC等）を記入してください。
- ⑩設置場所の階及び屋外、屋内の別を記入してください。
- ⑪設置設備（ABC粉末消火器、10型2本等）を記入してください。
- ⑫形彫り放電加工機、ワイヤ放電加工機等、設備の種類を記入してください。
- ⑬着工、竣工（予定）年月日を記入してください。
- ⑭設計図書等は別添等を記入してください。
- ⑮燃料、熱源等を使用する設備である場合は記入してください。
- ⑯1時間当たりの消費量を記入してください。危険物を燃料として使用している場合、1日当たりの消費量が指定数量の5分の1以上指定数量未満は少量危険物貯蔵取扱所で届出対象、指定数量以上で一般取扱所の許可対象となります。
- ⑰自動停止装置を記入してください。
- ⑱設備を扱う責任者の職、氏名を記入してください。
- ⑲工事を施行する者の住所、電話番号、氏名を記入してください。

◎必要な添付書類

- ・案内図（建築中で住所表示がまだない場合等、設置場所が不明確である場合）、設置位置及び燃料配管経路等の記入された平面図、仕様書・構造図等の設計図書を添付してください。